

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【四半期会計期間】	第199期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,941	8,418	8,316	17,173	16,853
連結経常利益	百万円	1,019	577	1,165	1,644	1,359
連結中間純利益	百万円	480	300	716	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	571	622
連結中間包括利益	百万円	795	△188	953	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,513	1,786
連結純資産額	百万円	34,654	34,787	37,374	35,177	36,621
連結総資産額	百万円	854,080	869,530	894,025	876,076	881,388
1株当たり純資産額	円	432.48	433.90	466.08	438.88	456.75
1株当たり中間純利益金額	円	6.01	3.76	8.97	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	7.16	7.79
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.04	3.98	4.16	4.00	4.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,722	22,363	△3,511	3,214	14,741
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,397	△22,570	△527	△3,226	△8,784
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△200	△200	△200	△400	△400
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	13,761	13,816	15,531	14,221	19,773
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	782 [260]	798 [246]	778 [252]	752 [262]	763 [251]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	8,589	7,985	7,761	16,415	15,928
経常利益	百万円	962	529	1,119	1,527	1,261
中間純利益	百万円	458	281	697	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	530	581
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	34,327	34,402	36,932	34,819	36,206
総資産額	百万円	853,552	870,605	894,894	876,221	882,300
預金残高	百万円	808,802	813,077	833,944	819,594	817,825
貸出金残高	百万円	606,187	631,553	638,313	635,149	644,496
有価証券残高	百万円	180,230	188,006	177,273	167,658	176,782
1株当たり中間純利益金額	円	5.74	3.52	8.72	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	6.64	7.28
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.02	3.95	4.12	3.97	4.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	744 [230]	759 [216]	741 [222]	715 [232]	725 [221]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、所得から消費という前向きの循環メカニズムが働き始め、緩やかな回復基調となりました。こうしたなか、輸出は円安の効果もあり持ち直しの動きがみられ、生産は緩やかに増加しました。また、公共投資は緊急経済対策の効果により堅調に推移しており、設備投資は非製造業を中心に増加基調となりました。個人消費については、雇用・所得環境の改善がみられるなかで底堅く推移しており、住宅投資は明確に回復の動きがみられました。

金融面をみますと、日本銀行は4月に「量的・質的金融緩和」を導入し、2%の「物価安定の目標」を早期に実現するとの明確な意思表示のもと、金融市場調節の目標を「金利」から「量」に変更し、マネタリーベースを2年間で2倍にすると宣言しました。また、これを実現するため、長期国債などの保有残高を拡大するとともに、購入する長期国債の平均残存期間を延長するなど、これまでとは次元の違う金融緩和を決定しました。

このような環境の下、短期金利は0.1%近傍で低位安定して推移し、長期国債の流通利回りは、0.7%を下回る水準まで低下しました。また、日経平均株価は、景気回復期待の高まりや円安を背景に1万4千円台まで回復し越期しました。

つぎに県内経済をみますと、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。輸出はアジア向けを中心に増加基調となりました。生産はケミカルシューズなど一部の業種が弱めに推移したものの、豊岡鞆などに回復の兆しがみられるなど、全体では下げ止まりました。個人消費は一部の耐久消費財が好調に推移するなど持ち直しに向けた動きが広がりました。また、公共投資が増加した一方で設備投資や住宅投資は弱めの動きとなりました。

以上のような金融経済環境のなかで、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比162億7百万円増加して8,334億82百万円となりました。また、投資信託等金融商品の販売にも注力しました結果、投資信託の期中販売額は94億63百万円、生命保険の期中販売額は66億76百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みましたが、事業性貸出金が減少しました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比64億46百万円減少して6,342億86百万円となりました。

また、有価証券は、資産の流動性の向上と資金の安全性・効率性を重視し、国債・地方債を中心とした運用に努めました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比4億90百万円増加して1,771億98百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同四半期連結累計期間比1億2百万円減少して83億16百万円となったものの、経常費用が前年同四半期連結累計期間比6億91百万円減少して71億50百万円となったことから、経常利益は前年同四半期連結累計期間比5億88百万円増加して11億65百万円となり、中間純利益は前年同四半期連結累計期間比4億16百万円増加して7億16百万円となりました。

セグメント情報につきましては、銀行業が全セグメントの大半を占めるため、当行グループの報告セグメントを銀行業の単一セグメントとしておりますが、事業の種類別の業績は、銀行業の経常収益が前年同四半期連結累計期間比2億23百万円減少して77億61百万円、リース業の経常収益が前年同四半期連結累計期間比1億18百万円増加して6億18百万円、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）の経常収益が前年同四半期連結累計期間比3百万円増加して1億31百万円となりました。なお、それぞれの計数は内部取引を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、155億31百万円となり、前年同四半期連結会計期間末比17億15百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間は、コールローン等が減少したことにより223億63百万円の収入となりました。当第2四半期連結累計期間は、コールローン等が増加したことにより35億11百万円の支出となりました。これにより前年同四半期連結累計期間比258億75百万円の資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間は、有価証券の取得による支出が有価証券の売却、償還による収入を上回ったことにより225億70百万円の支出となりました。当第2四半期連結累計期間も同様に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却、償還による収入を上回ったことにより5億27百万円の支出となりました。これにより使用した資金は前年同四半期連結累計期間比220億43百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払等により2億円となりました。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が53億87百万円、国際業務部門が9百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比2億8百万円減少して53億97百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が5億68百万円、国際業務部門が9百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比1億97百万円増加して5億78百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が2億72百万円、国際業務部門が39百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比3億79百万円減少して3億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,596	8	5,605
	当第2四半期連結累計期間	5,387	9	5,397
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	6,025	12	1 6,036
	当第2四半期連結累計期間	5,750	10	0 5,760
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	428	4	1 431
	当第2四半期連結累計期間	362	1	0 363
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	369	11	380
	当第2四半期連結累計期間	568	9	578
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,123	18	1,141
	当第2四半期連結累計期間	1,322	16	1,339
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	754	6	761
	当第2四半期連結累計期間	754	6	761
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	658	33	691
	当第2四半期連結累計期間	272	39	311
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,067	33	1,100
	当第2四半期連結累計期間	803	39	842
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	409	—	409
	当第2四半期連結累計期間	530	—	530

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が13億22百万円、国際業務部門が16百万円、合計で前年同四半期連結累計期間比1億97百万円増加して13億39百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が7億54百万円、国際業務部門が6百万円、合計で前年同四半期連結累計期間比0百万円減少して7億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,123	18	1,141
	当第2四半期連結累計期間	1,322	16	1,339
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	240	—	240
	当第2四半期連結累計期間	251	—	251
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	322	14	337
	当第2四半期連結累計期間	319	13	333
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	182	—	182
	当第2四半期連結累計期間	375	—	375
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	265	—	265
	当第2四半期連結累計期間	257	—	257
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	28	—	28
	当第2四半期連結累計期間	30	—	30
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3	4	7
	当第2四半期連結累計期間	2	2	5
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	754	6	761
	当第2四半期連結累計期間	754	6	761
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	73	5	78
	当第2四半期連結累計期間	67	5	73

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	810,324	2,236	812,561
	当第2四半期連結会計期間	831,396	2,086	833,482
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	339,815	—	339,815
	当第2四半期連結会計期間	355,766	—	355,766
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	467,326	—	467,326
	当第2四半期連結会計期間	471,999	—	471,999
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,182	2,236	5,419
	当第2四半期連結会計期間	3,630	2,086	5,717
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	810,324	2,236	812,561
	当第2四半期連結会計期間	831,396	2,086	833,482

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	627,946	100.00	634,286	100.00
製造業	36,392	5.80	34,650	5.46
農業、林業	1,137	0.18	1,124	0.18
漁業	63	0.01	59	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	164	0.03	113	0.02
建設業	20,453	3.26	18,781	2.96
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,726	0.27	953	0.15
運輸業、郵便業	5,398	0.86	5,337	0.84
卸売業、小売業	38,701	6.16	39,421	6.22
金融業、保険業	5,402	0.86	5,457	0.86
不動産業、物品賃貸業	24,313	3.87	24,032	3.79
宿泊業、飲食サービス業	11,218	1.79	10,416	1.64
学術研究、専門・技術サービス業	1,759	0.28	2,083	0.33
生活関連サービス業、娯楽業	3,528	0.56	3,305	0.52
教育、学習支援業	1,951	0.31	1,655	0.26
医療、福祉	24,058	3.83	26,126	4.12
サービス業	7,337	1.17	7,087	1.12
地方公共団体	80,940	12.89	92,764	14.62
その他	363,406	57.87	360,923	56.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	627,946	—	634,286	—

（注）当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	6,638	6,240	△398
経費 (除く臨時処理分)	5,513	5,349	△163
人件費	2,561	2,521	△39
物件費	2,593	2,543	△50
税金	358	284	△73
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,125	891	△234
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,125	891	△234
一般貸倒引当金繰入額	△15	—	15
業務純益	1,141	891	△250
うち債券関係損益	595	205	△390
臨時損益	△612	228	840
株式等関係損益	△223	37	261
不良債権処理額	435	81	△354
貸出金償却	109	78	△31
個別貸倒引当金繰入額	324	—	△324
債権売却損	1	2	1
貸倒引当金戻入益	—	43	43
償却債権取立益	84	78	△5
その他臨時損益	△36	150	187
経常利益	529	1,119	590
特別損益	△80	△2	77
うち固定資産処分損益	△79	△0	79
税引前中間純利益	448	1,117	668
法人税、住民税及び事業税	62	337	274
法人税等調整額	105	82	△22
法人税等合計	167	419	252
中間純利益	281	697	416

(注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費 (除く臨時処理分) -一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

5. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.44	1.37	△0.07
(イ) 貸出金利回	1.67	1.60	△0.07
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.82	△0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.42	1.35	△0.07
(イ) 預金等利回	0.10	0.08	△0.02
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.02	0.02	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	6.48	4.86	△1.62
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	6.48	4.86	△1.62
業務純益ベース	6.57	4.86	△1.71
中間純利益ベース	1.62	3.80	2.18

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	813,077	833,944	20,867
預金（平残）	816,824	831,156	14,332
貸出金（末残）	631,553	638,313	6,759
貸出金（平残）	622,583	628,480	5,896

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円） (A)	当中間会計期間 （百万円） (B)	増減（百万円） (B) - (A)
個人	655,944	666,372	10,427
法人	157,133	167,572	10,439
計	813,077	833,944	20,867

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 （百万円） (A)	当中間会計期間 （百万円） (B)	増減（百万円） (B) - (A)
住宅ローン残高	286,001	289,416	3,414
その他ローン残高	11,458	11,104	△353
計	297,460	300,520	3,060

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	479,308	479,495	187
総貸出金残高	② 百万円	631,553	638,313	6,760
中小企業等貸出金比率	①/② %	75.89	75.11	△0.78
中小企業等貸出先件数	③ 件	42,391	41,921	△470
総貸出先件数	④ 件	42,469	42,003	△466
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.81	99.80	△0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	78	379	62	273
保証	585	1,008	430	777
計	663	1,387	492	1,050

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,481	5,481
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,487	1,487
	利益剰余金	26,053	26,752
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	199	199
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	129	145
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	32,952	33,667
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	969	928
	一般貸倒引当金	996	1,051
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	1,966	1,980
	うち自己資本への算入額 (B)	1,966	1,980
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,919	35,647
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	305,273	311,409
	オフ・バランス取引等項目	991	840
	信用リスク・アセットの額 (E)	306,265	312,249
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	23,091	23,206
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,847	1,856
	計 (E) + (F) (H)	329,357	335,456
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		10.60	10.62
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.00	10.03

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,481	5,481
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,487	1,487
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	3,993	3,993
	その他利益剰余金	21,805	22,462
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	199	199
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	32,568	33,225
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	969	928
	一般貸倒引当金	999	1,053
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	1,969	1,982
うち自己資本への算入額 (B)	1,969	1,982	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,537	35,208

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	306,351	312,280
	オフ・バランス取引等項目	991	840
	信用リスク・アセットの額 (E)	307,342	313,121
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	22,932	23,050
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,834	1,844
	計 (E) + (F) (H)	330,275	336,171
単体自己資本比率 (国内基準) = D/H × 100 (%)		10.45	10.47
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		9.86	9.88

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,446	3,682
危険債権	9,488	12,195
要管理債権	965	724
正常債権	618,015	623,628

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	同 左	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	79,875	—	5,481	—	1,487

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 栄助	兵庫県美方郡香美町	2,600	3.25
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,989	2.49
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,250	1.56
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,100	1.37
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
森 大典	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
植田殖産合資会社	兵庫県美方郡香美町香住区若松632番地	660	0.82
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	592	0.74
計	—	13,393	16.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,550,000	78,550	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,325,000	—	—
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,550	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	20,832	16,409
コールローン及び買入手形	18,479	42,133
買入金銭債権	621	671
商品有価証券	112	110
有価証券	※6 176,707	※6 177,198
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 640,733	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 634,286
外国為替	※5 1,310	※5 1,058
その他資産	※6 6,043	※6 5,895
有形固定資産	※8, ※9 16,497	※8, ※9 16,499
無形固定資産	1,248	1,114
繰延税金資産	1,927	1,709
支払承諾見返	1,320	1,050
貸倒引当金	△4,393	△4,112
投資損失引当金	△55	—
資産の部合計	881,388	894,025
負債の部		
預金	※6 817,275	※6 833,482
借入金	※6 18,007	※6 11,252
外国為替	30	28
その他負債	4,120	7,010
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	2,359	2,267
役員退職慰労引当金	304	292
睡眠預金払戻損失引当金	59	40
偶発損失引当金	365	301
再評価に係る繰延税金負債	※8 919	※8 919
支払承諾	1,320	1,050
負債の部合計	844,766	856,651
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	26,235	26,752
株主資本合計	33,204	33,721
その他有価証券評価差額金	2,134	2,362
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※8 1,144	※8 1,144
その他の包括利益累計額合計	3,278	3,507
少数株主持分	138	145
純資産の部合計	36,621	37,374
負債及び純資産の部合計	881,388	894,025

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	8,418	8,316
資金運用収益	6,036	5,760
(うち貸出金利息)	5,197	5,030
(うち有価証券利息配当金)	810	694
役務取引等収益	1,141	1,339
その他業務収益	1,100	842
その他経常収益	※1 139	※1 373
経常費用	7,841	7,150
資金調達費用	431	363
(うち預金利息)	419	358
役務取引等費用	761	761
その他業務費用	409	530
営業経費	5,500	5,339
その他経常費用	※2 739	※2 155
経常利益	577	1,165
特別損失	80	2
固定資産処分損	79	0
減損損失	0	2
税金等調整前中間純利益	496	1,163
法人税、住民税及び事業税	79	345
法人税等調整額	107	92
法人税等合計	187	438
少数株主損益調整前中間純利益	309	725
少数株主利益	8	8
中間純利益	300	716

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,481	5,481
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,481	5,481
資本剰余金		
当期首残高	1,487	1,487
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	—	0
当中間期末残高	1,487	1,487
利益剰余金		
当期首残高	25,953	26,235
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	300	716
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	100	517
当中間期末残高	26,053	26,752
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	32,922	33,204
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	300	716
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	100	517
当中間期末残高	33,023	33,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	929	2,134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△498	228
当中間期変動額合計	△498	228
当中間期末残高	431	2,362

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,203	1,144
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,203	1,144
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,133	3,278
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△498	228
当中間期変動額合計	△498	228
当中間期末残高	1,634	3,507
少数株主持分		
当期首残高	121	138
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7	7
当中間期変動額合計	7	7
当中間期末残高	129	145
純資産合計		
当期首残高	35,177	36,621
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	300	716
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△490	235
当中間期変動額合計	△389	752
当中間期末残高	34,787	37,374

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	496	1,163
減価償却費	507	468
減損損失	0	2
貸倒引当金の増減(△)	145	△280
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△32	△55
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△91
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△8	△18
偶発損失引当金の増減(△)	10	△63
資金運用収益	△6,036	△5,760
資金調達費用	431	363
有価証券関係損益(△)	△371	△242
為替差損益(△は益)	△2	2
固定資産処分損益(△は益)	79	0
貸出金の純増(△)減	4,502	6,446
預金の純増減(△)	△6,647	16,207
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	592	△6,755
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△175	180
コールローン等の純増(△)減	20,851	△23,703
外国為替(資産)の純増(△)減	971	252
外国為替(負債)の純増減(△)	34	△1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△98	△219
資金運用による収入	6,265	6,315
資金調達による支出	240	△504
その他	635	3,265
小計	22,378	△3,041
法人税等の支払額	△15	△470
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,363	△3,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△69,961	△21,058
有価証券の売却による収入	42,900	12,346
有価証券の償還による収入	6,056	8,491
有形固定資産の取得による支出	△398	△305
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△1,167	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,570	△527

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△199	△199
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200	△200
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△405	△4,242
現金及び現金同等物の期首残高	14,221	19,773
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,816	※1 15,531

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
但銀ビジネスサービス株式会社
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,457百万円（前連結会計年度末は1,703百万円）であります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	954百万円	852百万円
延滞債権額	15,740百万円	14,980百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	743百万円	724百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	17,437百万円	16,557百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	3,556百万円	3,145百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,446百万円	36,053百万円
貸出金	20,000 "	20,000 "
計	57,446 "	56,053 "
担保資産に対応する債務		
預金	758 "	1,206 "
借入金	18,007 "	11,252 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	19,607百万円	19,139百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	908百万円	902百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	220,176百万円	225,300百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	219,807百万円	224,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	2,941百万円	2,964百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,833百万円	11,074百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	43百万円
償却債権取立益	84百万円	78百万円
株式等売却益	4百万円	109百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	109百万円	78百万円
貸倒引当金繰入額	308百万円	一百万円
株式等売却損	25百万円	54百万円
株式等償却	203百万円	17百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	11	11	—	(注)
合計	—	11	11	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成24年9月 30日	平成24年12月 10日

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	4	4	—	(注)
合計	—	4	4	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成25年9月 30日	平成25年12月 10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	14,680百万円	16,409百万円
定期預け金	△107 "	△140 "
その他の預け金	△756 "	△738 "
現金及び現金同等物	<u>13,816 "</u>	<u>15,531 "</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,832	20,832	—
(2) コールローン及び買入手形	18,479	18,479	—
(3) 有価証券	176,658	178,963	2,305
① 満期保有目的の債券	64,542	66,847	2,305
② その他有価証券	112,116	112,116	—
(4) 貸出金	640,733		
貸倒引当金（※）	△4,393		
	636,340	640,174	3,833
資 産 計	852,311	858,449	6,138
(1) 預 金	817,275	817,472	196
(2) 借入金	18,007	18,007	—
負 債 計	835,282	835,479	196

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,409	16,409	—
(2) コールローン及び買入手形	42,133	42,133	—
(3) 有価証券	177,100	178,911	1,811
① 満期保有目的の債券	61,144	62,955	1,811
② その他有価証券	115,956	115,956	—
(4) 貸出金	634,286		
貸倒引当金（※）	△4,112		
	630,174	632,946	2,772
資 産 計	865,817	870,401	4,583
(1) 預 金	833,482	833,597	115
(2) 借入金	11,252	11,252	—
負 債 計	844,734	844,849	115

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券②その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	49	98
合 計	49	98

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（有価証券関係）

※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	60,541	62,800	2,258
	社債	3,901	3,948	47
	小計	64,442	66,748	2,306
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	100	98	△1
	小計	100	98	△1
合 計		64,542	66,847	2,305

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	地方債	57,243	59,013	1,770
	社債	3,900	3,941	41
	小計	61,144	62,955	1,811
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		61,144	62,955	1,811

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	5,762	3,369	2,392
	債券	97,594	96,392	1,201
	国債	56,325	55,714	610
	地方債	26,498	26,215	282
	社債	14,770	14,462	308
	その他	—	—	—
	小計	103,356	99,762	3,594
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,388	1,611	△223
	債券	6,973	6,998	△25
	国債	5,996	6,000	△4
	地方債	—	—	—
	社債	977	998	△21
	その他	397	430	△32
	小計	8,759	9,040	△281
合 計		112,116	108,802	3,313

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	6,744	3,831	2,912
	債券	103,904	103,055	848
	国債	62,005	61,615	390
	地方債	27,172	26,937	235
	社債	14,726	14,503	223
	その他	—	—	—
	小計	110,649	106,887	3,761
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	722	777	△55
	債券	4,177	4,200	△22
	国債	995	997	△2
	地方債	1,483	1,490	△6
	社債	1,699	1,712	△13
	その他	407	423	△15
	小計	5,306	5,401	△94
合 計		115,956	112,288	3,667

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、108百万円であります。

当中間連結会計期間における株式の減損処理額は、17百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,313
その他有価証券	3,313
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△1,179
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,134
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,134

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,667
その他有価証券	3,667
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△1,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,362
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,362

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)および当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）および当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなり、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積ることが困難であることから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）および当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当行グループは、銀行業以外にリース業、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）を営んでおりますが、リース業、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少で報告セグメントは単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	456.75	466.08

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	3.76	8.97
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	300	716
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	300	716
普通株式の期中平均株式数	千株	79,872	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	20,832	16,409
コールローン	18,479	42,133
買入金銭債権	621	671
商品有価証券	112	110
有価証券	※1, ※7 176,782	※1, ※7 177,273
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 644,496	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 638,313
外国為替	※6 1,310	※6 1,058
その他資産	3,028	2,582
その他の資産	※7 3,028	※7 2,582
有形固定資産	※9, ※10 16,499	※9, ※10 16,486
無形固定資産	1,317	1,179
繰延税金資産	1,948	1,739
支払承諾見返	1,320	1,050
貸倒引当金	△4,395	△4,114
投資損失引当金	△55	—
資産の部合計	882,300	894,894
負債の部		
預金	※7 817,825	※7 833,944
借入金	※7 18,007	※7 11,252
外国為替	30	28
その他負債	4,920	7,880
未払法人税等	455	351
リース債務	1,991	1,856
その他の負債	2,473	5,672
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	2,336	2,246
役員退職慰労引当金	304	292
睡眠預金払戻損失引当金	59	40
偶発損失引当金	365	301
再評価に係る繰延税金負債	※9 919	※9 919
支払承諾	1,320	1,050
負債の部合計	846,093	857,962
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	25,958	26,456
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	21,965	22,462
別途積立金	21,287	21,537
繰越利益剰余金	678	925
株主資本合計	32,927	33,425
その他有価証券評価差額金	2,134	2,362
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 1,144	※9 1,144
評価・換算差額等合計	3,278	3,507
純資産の部合計	36,206	36,932
負債及び純資産の部合計	882,300	894,894

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	7,985	7,761
資金運用収益	6,061	5,788
(うち貸出金利息)	5,220	5,056
(うち有価証券利息配当金)	811	695
役務取引等収益	1,142	1,339
その他業務収益	628	244
その他経常収益	※1 153	※1 388
経常費用	7,456	6,642
資金調達費用	431	370
(うち預金利息)	419	358
役務取引等費用	761	761
その他業務費用	0	0
営業経費	※2 5,521	※2 5,354
その他経常費用	※3 741	※3 155
経常利益	529	1,119
特別損失	80	2
税引前中間純利益	448	1,117
法人税、住民税及び事業税	62	337
法人税等調整額	105	82
法人税等合計	167	419
中間純利益	281	697

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,481	5,481
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,481	5,481
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,487	1,487
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,487	1,487
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	—	0
当中間期末残高	—	0
資本剰余金合計		
当期首残高	1,487	1,487
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	—	0
当中間期末残高	1,487	1,487
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,993	3,993
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,993	3,993
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	21,137	21,287
当中間期変動額		
別途積立金の積立	150	250
当中間期変動額合計	150	250
当中間期末残高	21,287	21,537
繰越利益剰余金		
当期首残高	587	678
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
別途積立金の積立	△150	△250
中間純利益	281	697
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△68	247
当中間期末残高	518	925
利益剰余金合計		
当期首残高	25,717	25,958

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	281	697
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	81	497
当中間期末残高	25,798	26,456
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	32,686	32,927
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	281	697
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	81	497
当中間期末残高	32,768	33,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	929	2,134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△498	228
当中間期変動額合計	△498	228
当中間期末残高	431	2,362
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,203	1,144
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,203	1,144
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,133	3,278
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△498	228
当中間期変動額合計	△498	228
当中間期末残高	1,634	3,507

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
純資産合計		
当期首残高	34,819	36,206
当中間期変動額		
剰余金の配当	△199	△199
中間純利益	281	697
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△498	228
当中間期変動額合計	△417	725
当中間期末残高	34,402	36,932

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,457百万円（前事業年度末は1,703百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	75百万円	75百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	954百万円	852百万円
延滞債権額	15,740百万円	14,980百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	743百万円	724百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	17,437百万円	16,557百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	3,556百万円	3,145百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,446百万円	36,053百万円
貸出金	20,000 "	20,000 "
計	57,446 "	56,053 "
担保資産に対応する債務		
預金	758 "	1,206 "
借入金	18,007 "	11,252 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	19,607百万円	19,139百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	908百万円	902百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	220,176百万円	225,300百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	219,807百万円	224,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	2,941百万円	2,964百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,720百万円	11,022百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	43百万円
償却債権取立益	84百万円	78百万円
株式等売却益	4百万円	109百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	337百万円	316百万円
無形固定資産	118百万円	140百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	109百万円	78百万円
貸倒引当金繰入額	308百万円	一百万円
株式等売却損	25百万円	54百万円
株式等償却	203百万円	17百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	11	11	—	(注)
合計	—	11	11	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	4	4	—	(注)
合計	—	4	4	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成25年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	—	—
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成25年 3月31日) および当中間会計期間 (平成25年 9月30日)

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなっており、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積ることが困難であることから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	3.52	8.72
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	281	697
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	281	697
普通株式の期中平均株式数	千株	79,872	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成25年11月21日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 199百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 高田 喜次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行の第199期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。